

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

令和3年11月19日の閣議決定「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、住民税非課税世帯等を支援するため、臨時特別給付金を支給するもの。

2 支給対象

令和3年12月10日において、本市の住民基本台帳に記録されている者であって、以下のいずれかに該当する世帯の世帯主

(1) 令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(2) 令和3年1月以降の家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、上記(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

3 支給額

1世帯当たり10万円

4 申請・支給手続き等

(1) 上記2の(1)に該当する世帯

給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を個別に送付します。

「確認書」の送付時期や返信期限等については、決定次第市報及び市ホームページ等によりお知らせします。

(2) 上記2の(2)に該当する世帯

給付金を受け取るには申請が必要です。

申請方法や申請期間等については、決定次第市報及び市ホームページ等によりお知らせします。